まなびすと

私立幼稚園の副食費を補助

稚園に通う子どもの副食費を補助しま 私立幼稚園のうち、新制度未移行幼

の市町村民税所得割合算額がファ 3人目以降の子ども)がいる世帯の 第3子以降の子ども(小学校3年牛 相当)世帯の方 ②所得に関わらず までの子どもが3人以上いる世帯で 101円未満(年収360万円未満 ①令和4年度(令和3年中)

月額4,500円まで

申込期限 9月29日(金) 4月分から8月分まで

食費の支払いがわかる書類(領収証 等の写し)を通園先の幼稚園に提出 してください。 期限までに、申請書と副

小学校の入学案内

年4月2日~平成30年4月1日生ま ください。 れ)のいるご家庭は、 来春小学校へ入学する児童(平成29 次の点をご確認

◎必ず就学時健康診断を受けてくださ

就学時健康診断を実施します。9月 現在お住まいの学区の小学校で

> さい。転出予定の方は、学校教育課 村へ転出予定の方も必ず受けてくだ を各家庭に送付しますので、他市町 下旬までに「健康診断の実施の通知」 へご連絡ください。

健診日 >豊山小学校 (木)▽新栄小学校 10月19日(木)▽ 10月5日

外国籍の方は申請が必要です 志水小学校 10月12日(木)

10月27日(金)までに役場3階9番窓 外国籍の児童で町立小学校への入学 を希望する方は、申請が必要です。 凵学校教育課へ申請してください。

◎入学する学校を指定します

送りします。 通知書は、来年1月中に各家庭にお 小学校名、入学期日を指定する入学

就学の相談を受け付けています

さい。秘密は厳守します。 ごとがある方はお気軽にご相談くだ 童についてなど、就学に関して心配 います。障がいがあると思われる児 就学全般に関し、相談を受け付けて

小中学校の学用品を援助

部を援助します。 な費用でお困りの方に、その費用の 購入や給食、修学旅行など就学に必要 小中学校に通う児童生徒の学用品の 援助を受けることが

> 申請をしてください。 当受給世帯など)です。援助を受ける 場合(町民税非課税世帯、児童扶養手 めの費用が負担できないと認められる できるのは、経済的な理由で就学のた 方は、教育委員会事務局学校教育課に

ださい。 ありますので、学校教育課にご相談く 場合も、就学援助の対象となる場合が 前年度と比較して、家計が急変した



私立高校授業料を補助

を補助しています。 負担を軽減するために、 私立高等学校等で学ぶ生徒の保護者 授業料の

課程に在籍する生徒の保護者 制の課程を除く。) か専修学校の高等 補助を受けられる方 10月1日現 度の所得基準額に応じ、 補助金の額 町内在住で私立高等学校(通信 保護者の方の令和五年 次の金額を

> 所得基準額(※1) 年収目安(※2) 補助上限額(年額) 0円から 840万円未満程度 18,000円 270,299円までの場合 270,300円から 950万円未満程度 46,200円 325,499円までの場合 325,500円から 1,110万円未満程度 27,800円 415,499円までの場合

- 所得基準額=課税標準額×6%-市町村民税の調整控除額
- **%** 2 年収は、 両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合を

▼問合せ 学	すので、ご	在学する学	育課へ提出.	(月)から11	必要事項を	ージからも	布します。	階9番窓口	▼申請手続
学校教育課学校教育グルー	ご注意ください。	在学する学校の証明が必要になりま	育課へ提出してください。申請には、	(月)から11月30日(木)までに学校教	必要事項を記入のうえ、10月2日	ージからもダウンロードできます。	布します。申請書は、町のホームペ	階9番窓口学校教育課で申請書を配	9月1日(金)から役場3

令和5年9月号

プ

28

·2211